

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
麻生医療福祉&保育専門学校		平成9年2月13日		瀧口博俊		〒 812-0016 (住所) 福岡市博多区博多駅南2-12-29 (電話) 092-415-2294 092-415-2294			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		理事長 麻生 健		〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	福祉・教育専門課程	福祉心理学科		平成22(2010)年度	—	平成25(2013)年度			
学科の目的	社会福祉士受験資格取得(実務経験要1年)及び精神保健福祉士受験資格取得(実務経験要1年)の為に指定科目履修を行い、高い専門性を有した福祉専門職の養成を行う。また、独自の人間力向上のためのGCB教育を柱に、向上心と協調の精神をもって広く社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	心理学やカウンセリング技術、社会的リハビリテーションに関する知識、事業所・福祉施設・コミュニティとの関わりで現場を知り、様々な環境を考えるソーシャルワーカーを育成する 取得可能な資格:社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格(実務経験1年要)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,832 単位時間	1,578 単位時間	864 単位時間	390 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率				
90人	65人	0人		0%	16%				
就職等の状況	■卒業生数(C) : 14人 ■就職希望者数(D) : 14人 ■就職者数(E) : 14人 ■地元就職者数(F) : 13人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 93% ■卒業者に占める就職者の割合(E/G) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 0人 就職指導内容:2年次後期より就職に関する実務を総合的に学ぶ「就職実務」を開講。また、就職研修を実施し、次年度就職年次に進級する上での心構え等を学ぶ。更に独自の面接指導を合格するまで実施する。 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 社会福祉法人 福岡コロニー、社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会、医療法人 聖峰会、医療法人社団 筑水会等								
	第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -							
	当該学科のホームページURL	<a href="https://asoiku.ac.jp/amfc/counselor/">https://asoiku.ac.jp/amfc/counselor/</a>							
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
		総授業時数		2,832 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		390 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
	うち必修授業時数		2,832 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		390 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総単位数		0 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		単位							
うち必修単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人		
	計						3人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						3人			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

心理学やカウンセリングを中心に学びながら、そこで得た知識や技術を福祉の現場でいかに発揮するかということに主眼をおいたカリキュラムを編成している。更に、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格(実務経験1年要)のカリキュラムを並行して履修することにより、高度な専門職としての知識及び技術を習得できる。

実習においては、県内複数の実習施設と密に連携・調整をしており、実習終了後には、実習施設の担当者と意見交換を交わして本校教育にフィードバックしている。また、福祉現場で重要視されるマナーや職業人として持つべき志についても、本校独自のカリキュラムであるGCB(global citizen basic ~感謝と志の教育~)を通じて、その人間力向上に力を注いでいる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の事項を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
武田 聡	NPO法人 ヒュッテ カフェ ヒュッテ 施設長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
羽野 宏美	一般社団法人 福岡県精神保健福祉士協会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
中山 かおり	麻生医療福祉&保育専門学校 福祉心理学科サブリーダー	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
馬場 一美	麻生医療福祉&保育専門学校 福祉心理学科リーダー	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月24日(土)14:30～16:00

第2回 令和6年2月16日(金)16:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

社会的にもソーシャルワーカーの認知度は以前より高くなってきていて、活躍できる分野(高齢・児童・障害・地域等)が広いことが魅力であると意見があり、そのフィールドが広いこと、基本となる「ボランティア論」を昨年度よりカリキュラムに導入しているが、今年度より時間数を増やし、より地域とのかかわりへの学びを強化した。また、ソーシャルワーカーが活躍する分野によっても必要な知識が幅広いこと実習の連続性には効果があるという意見もあった。よって前回の実習内容を次の実習に活かす仕組みをさらに整えていくこととした。

so-syaruwa-ka-

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

新カリキュラムに伴って、ソーシャルワーク実習の社会専門と精神専門の実習の時間数は増加することはないが、演習や実習指導を各職種(社会福祉士・精神保健福祉士)のソーシャルワークについて企業との連携は継続して行っていく。企業連携のなかでフィールドワークも取り入れることで、ソーシャルワークの理念や基盤を定着させ、ソーシャルワーカーとして活躍できる人材の育成を企業連携し、行っていく

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

新カリキュラムスタート後も、今まで通りの実習前指導として、施設担当教員と実習指導者が打ち合わせを行い、実習計画や内容、実習概要について協議・調整を行う。また実習期間中は教員が巡回及び帰校日指導を行い、実習の進捗状況を確認し、個別指導を強化する。評価については、態度・知識・技能に応じて、評価基準に基づいた評価を指導者よりいただき、担当教員との相互評価する。実習終了後は学内で報告会を開催。その際は実習指導者にはオンラインでの参加も推奨し、参加してきた抱く施設を増やすことで、より実習での学びや気づきを深化させることができ、フィードバックを学生に還元し、実習の振り返りを強化できている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ソーシャルワーク実習(社会専門)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	国家資格である社会福祉士の受験資格取得に向けて、高齢者施設において相談援助の現場を見学・体験し、知識と技術の習得に努める。	天空の社 アットホーム博多の森 えがおで寺塚 サンシャインプラザ 他
ソーシャルワーク実習(精神専門Ⅰ・Ⅱ)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	国家資格である精神保健福祉士の受験資格取得に向けて、精神障害者施設や精神科病院において精神保健の現場を見学・体験し、知識と技術の習得に努める。	心の春希望 カフェヒュッテ ほのぼのHAKATA ウエルフェア九州病院 若戸病院 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員に対して、現在就いている職務又は将来就くことが予想される、職務の遂行に必要な知識・技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が、計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第31回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会 大分大会	連携企業等:	日本社会福祉士学会 大分県 社会福祉士学会
期間:	2023年7月1日～7月2日	対象:	馬場一美
内容	地域共生社会の実現を見据えた地域社会や人々のつながりの変化について 記念講演 救済の客体から参加する主体へー障がいの社会モデルから何を学ぶべきか 分科会: 公正中立なケアマネジメント 他		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	セルフマネジメント	連携企業等:	オフィス シックスエイト
期間:	2023年8月22日	対象:	中山 かおり
内容	困難な状況においても、平常心を保って適切な対応ができるようになるために、具体的には事実を単なる事実としての確に捉え、自分の中に沸き起こる感情に惑わされることなく、判断し対応する方法を学ぶ。自分自身のケースを題材としながら、演習と対話を中心に進める。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	社会福祉士実習指導者アップデート研修	連携企業等:	福岡県社会福祉士会
期間:	2024年6月7日	対象:	馬場一美
内容	実習指導者研修受講終了者対象に、新カリキュラムでの実習指導についてのアップデート研修。現場で実習生を受け入れている指導者によるアドバイスや新カリキュラムについての説明など。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Z世代のメンタルヘルス～自分としてイキるをサポートする	連携企業等:	うえむらメンタルサポート診療所
期間:	2024年8月22日	対象:	中山 かおり
内容	デジタルネイティブの環境で育ったZ世代と呼ばれる彼らが社会に出てきたこの数年、社会不応の様々な病態と発達障害の増加という変化が見られ、彼らの多くに自己肯定感の乏しさと不安の強さが見られる。研修ではこうした心理発達と社会適応について考える。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりを行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

退学防止は令和6年度の学校関係者評価委員会で重要な課題として指摘された。これを受け、学校では支援強化を進めている。まず、入学直後に実施する合宿プログラムでは、教員が主体的に企画・運営し、学生の交流を深め、主体性を引き出す活動が成功している。さらに、今年度は個別面談の強化に加え、ChatGPTの活用方法を模索しており、学生の疑問や不安に対応する新たな支援手段として検討中である。また、カリキュラム体系の遅れを是正するため、福祉心理学科ではカリキュラムマップやシラバスの見直しを進め、教育の質を高める取り組みが進行している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
占部 尊士	学校法人永原学園 西九州大学 准教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	有識者
井浦 賢治	福岡市東住吉公民館 主事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
田中 隼平	心理カウンセラー科 (現福祉心理学科/平成25年度卒業)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
宮井 浩志	社会福祉科(平成14年度卒業)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
原岡 泰子	こども未来学科 保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者等
熊谷 智彦	学校法人久留米学園 久留米学園高等学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係者
天野 恵	社会福祉法人まごころ会 あゆみらい保育園 園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
井上 将彦	医療法人聖峰会 聖峰会マリン病院 事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
大庭 欣二	福岡福祉向上委員会 代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
潮田 大介	有限会社 ケンルック 事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
副島 和代	そえじま内科クリニック 事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
武田 聡	NPO法人 木もれ日 カフェ ヒュッテ 施設長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
西山 謙	公益社団法人 福岡県病院協会 診療情報管理研究研修会 委員長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
桑原 由美子	NPO法人 発達障がい者就労支援 ゆあしつづ 理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/amfc/2024/hyoka.pdf>  
公表時期: 令和6年10月3日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、資格実績、就職実績
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート、留学生キャンパスライフ、留学生ASOの就職サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生入学案内、留学生学べる分野、グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.asojuku.ac.jp/amfc/>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(福祉・教育専門課程 福祉心理学科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			社会福祉の原理と政策Ⅰ	現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する。	1 前	30		○			○			○	
2	○			社会福祉の原理と政策Ⅱ	相談援助活動と福祉政策との関係について理解する。	1 後	30		○			○			○	
3	○			心理学と心理的支援	心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。	1 前	30		○			○			○	
4	○			保健医療と福祉	相談援助活動において必要となる医療保険制度（診療報酬に関する内容を含む）や保健医療サービスについて理解する。	3 前	30		○			○			○	
5	○			ソーシャルワークの基盤と専門職（共通）	社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）と意義について理解する。	1 前	30		○			○		○		
6	○			SWの基盤と専門職（社会専門）	総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。	1 後	30		○			○		○		
7	○			ソーシャルワーク演習（共通）	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	1 後	30			○		○		○		
8	○			ソーシャルワーク演習（社会専門Ⅰ）	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得する	2 前	30			○		○		○		
9				ソーシャルワーク演習（社会専門Ⅱ）	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2 前	30			○		○		○		
10	○			高齢者福祉	少子高齢社会の実情やそこにかかわる福祉専門職としての心構えを基礎に、高齢者施設実習を視野に入れ、より具体的な学びへつなげる。各論というべき介護保険制度について、その理念や成り立ち・介護認定やサービス種類を知り、ケアプラン作成のプロセスや概念を学ぶことで、他科目の理解へとつなげていく。また、終末期ケアや権利擁護等、社会福祉士・精神保健福祉士の専門領域について意識することで、人や命の尊さを再確認する。	1 後	30		○			○			○	
11	○			交流ゼミⅠ－①	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	1 前	16			○		○		○		

(福祉・教育専門課程 福祉心理学科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			交流ゼミⅠ-②	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	1後	16			○		○		○		
13	○			マナーⅠ	社会人としての基礎的なマナーを理解し、行動出来るよう力を付ける。	1前	30			○		○			○	
14	○			カウンセリング概論	コミュニケーションワークを踏まえて「心理カウンセリング」の概要を学ぶ。カウンセリングに必要な技法「受容・共感・傾聴」を実践で使えるよう理解する。	1後	30		○			○			○	
15	○			手話	聴覚障害についての正しい理解を深めると共に、手話の基礎的な運用技能を身につける。	1後	30			○		○			○	
16	○			教育心理学	人格形成と子どもに有効な教育方法について学び、支援の幅を広げる。	1後	30		○			○			○	
17	○			点字	視覚障害についての正しい理解を深めると共に、点字の基礎的な運用技能を身につける。	1前	30			○		○			○	
18	○			対人心理学	ここ数十年で、情報化社会は発達期から成熟期を迎えつつあり、「SNSを通してのコミュニケーション」が「生身のコミュニケーション」を凌駕しつつあり、「生身のコミュニケーション」より「デジタルコミュニケーション」に身を置く時間が長い。「合理的で便利」な反面、「生身の人間としてのつながり」が希薄になってきていることは否めない。そのような背景を踏まえ、かつては当たり前だった「対ヒトとどう関わっていくか」を改めて学んでいく。「基礎」の部分より「実践」を重視し、言語・非言語コミュニケーションのワークショップ、ロールプレイを主にすることで、「生身のコミュニケーション」を体感・実感させる。	1前	30		○			○			○	
19	○			音楽療法	音楽の持つ生理的・心理的・社会的働きを、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上に向けて、意図的、計画的に活用する技法を学ぶ。	1前	30			○		○			○	
20	○			発達心理学	人間の様々な行動やメカニズムについて学び、支援の幅を広げます。	1前	30		○			○			○	
21	○			レクリエーション	レクリエーションの意義を理解すると共に、レクリエーションインストラクターの資格取得を目指して、その指導法について学ぶ。	1後	30			○		○			○	
22	○			自己表現Ⅰ	演劇やダンスなどの表現活動を通して、自己を開放し、表現する力を身に付ける。	1前	30			○		○			○	
23	○			自己表現Ⅱ	演劇やダンスなどの表現活動を通して、自己を開放し、表現する力を身に付ける。	1後	30			○		○			○	

(福祉・教育専門課程 福祉心理学科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
24	○			グローバルシチズンベシックⅠ	感謝と思いやりをテーマに、人間力、集団力、マナーの本質、行動力を学ぶ。	1前	16		○			○		○		
25	○			グローバルシチズンベシックⅡ	志を立てることをテーマに、夢、ビジョン、志、国際社会、成功者、自己変革を学ぶ。	1後	16		○			○		○		
26	○			ソーシャルワーク実習指導(社会専門Ⅰ)	ソーシャルワーク実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。	1後	44		○			○		○		
27	○			社会福祉総論	本科目は新入生が今後、専門的に学ぶ「社会福祉」について、座学やグループワーク、施設の活動や当事者との交流といった学びを通して、社会福祉制度の対象者、特に障がい者理解を深める科目である。	1前	16		○			○		○		
28	○			ボランティア論	専門職として社会資源の活用や開発における知識やノウハウは必須あり、そのひとつであるボランティア・NPOについて学ぶ。またそれらの活用や開発についてコーディネートする側のノウハウを習得する。またこれから社会にでる学生に対して、地域貢献・社会貢献の視点の学習をとおして、社会問題の解決を担う社会性をもった専門職の育成を目指す	1前	30			○		○			○	
29	○			社会保障Ⅰ	現代社会における社会保障制度の課題(少子高齢化と社会保障制度の関係を含む)について理解する。	2前	30		○			○			○	
30	○			社会保障Ⅱ	社会保障の概念や対象及びその理念等について、その発達過程も含めて理解する。	2後	30		○			○			○	
31	○			障害者福祉	障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要(地域移行や就労の実態を含む。)について理解する。	2前	30		○			○			○	
32	○			スクールソーシャルワーク論	スクールソーシャルワークに必要な基礎的な知識や概要等を理解する。	2前	30		○			○			○	
33	○			スクールソーシャルワーク演習	スクールソーシャルワークに必要な基礎的な技術を取得する。	2後	30			○		○			○	
34	○			ソーシャルワークの理論と方法(共通Ⅰ)	相談援助における人と環境との相互作用に関する理論について理解する。	2前	30		○			○			○	
35	○			ソーシャルワークの理論と方法(共通Ⅱ)	相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。	2後	30		○			○			○	
36	○			ソーシャルワーク実習指導(社会専門Ⅱ)	具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2前	46		○			○		○		
37	○			マナーⅡ	社会人としての基礎的なマナーを理解し、行動出来るよう力を付ける。	2前	30			○		○			○	



(福祉・教育専門課程 福祉心理学科) 令和6年度																
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
必修	選択必修	自由選択														
38	○		刑事司法と福祉	相談援助に関わる組織、団体、関係機関及び専門職や地域の支援者、更生保護制度、医療観察法について理解を深めていく。	3後	30		○			○			○		
39	○		児童・家庭福祉	児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要（子育て、一人親家庭、児童虐待及び家庭内暴力（D.V）の実態を含む）について理解する。	2後	30		○			○			○		
40	○		精神医学と精神医療Ⅰ	代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援といった観点から理解する。	2前	30		○			○			○		
41	○		精神医学と精神医療Ⅱ	精神医療・福祉との連携の重要性和精神保健福祉士がその際に担うべき役割について理解する。	2後	30		○			○			○		
42	○		現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	精神の健康についての基本的考え方と精神保健学の役割について理解する。	2前	30		○			○			○		
43	○		現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	精神保健を維持、増進するために機能している、専門機関や関係職種との役割と連携について理解する。	2後	30		○			○			○		
44	○		精神保健福祉制度論	精神保健福祉士は、専門職として価値を基盤に捉え知識と技術を駆使した支援が求められる。授業では、「知識」として精神障害者に関する法制度について学ぶ。精神障害者の社会的復権のために法制度を適切に活用して、相談援助を展開できるようにする。また、精神保健福祉士の役割について理解する。	2前	30		○			○			○		
45	○		ソーシャルワークの理論と方法（精神専門Ⅰ）	精神医療の特性（精神医療の歴史・動向や精神科病院の特性の理解を含む）と、精神障害者に対する支援の基本的考え方について理解する。	2後	30		○			○			○		
46	○		ソーシャルワークの理論と方法（精神専門Ⅱ）	精神科リハビリテーションの概念と構成及びチーム医療の一員としての精神保健福祉士の役割について理解する。	3前	30		○			○			○		
47	○		交流ゼミⅡ-①	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	2前	16			○			○			○	
48	○		交流ゼミⅡ-②	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	2後	16			○			○			○	
49	○		ピアヘルパー	カウンセリングや関連する心理学の理論方法について学習し、教育・福祉・保育などの実際場面で人と関わる為に必要な基本的な力を身に付ける。	2後	30		○			○			○		

(福祉・教育専門課程 福祉心理学科) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
50	○		芸術療法	絵や音楽、陶芸や製作活動などを通して、知的障害者や精神障害者の心を表現させることにより、自立に向けての支援や精神疾患の治療に繋げる手法を学ぶ。	2後	30		○		○			○		
51	○		社会学と社会システム	社会理論による現代社会の捉え方を理解する。	2前	30		○		○			○		
52	○		精神保健福祉の原理 I	精神保健福祉士の役割（総合的包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む）と意義について理解する。	1後	30		○		○			○		
53	○		ソーシャルワーク演習（精神専門 I）	精神保健福祉援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る基礎的な知識と技術について実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2後	30		○		○			○		
54	○		ソーシャルワーク実習指導（精神専門 I）	精神保健福祉援助実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。	2後	60		○		○			○		
55	○		就職実務 I	社会で求められる人材像について理解し、就職活動の流れや対策を深める。	2後	30		○		○			○		
56	○		ソーシャルワーク実習（社会専門）	相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。	2前	180				○			○	○	
57	○		ソーシャルワーク実習（精神専門 I）	精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。	2後	120				○			○	○	
58	○		権利擁護を支える法制度	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む）との関わりについて理解する。	3前	30		○		○			○		
59	○		医学概論	心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。	1後	30		○		○			○		

(福祉・教育専門課程 福祉心理学科) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
60	○		ソーシャルワークの理論と方法 (社会専門Ⅰ)	相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する (介護保険法による介護予防サービス計画、居宅サービス計画や施設サービス計画及び障害者自立支援法によるサービス利用計画についての理解を含む)	3前	30		○			○		○		
61	○		家族心理学	様々な問題を抱える家族への援助の方法について理解する。	3前	30		○			○			○	
62	○		不登校・引きこもり援助論	不登校や引きこもりの現状を理解し、関わり方の基礎を習得する。	3後	30		○			○			○	
63	○		ソーシャルワークの理論と方法 (社会専門Ⅱ)	相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。	3後	30		○			○			○	
64	○		精神障害リハビリテーション論	精神障害者の生活支援の意義とリハビリテーション等の特徴について理解する。	3後	30		○			○			○	
65	○		精神保健福祉の原理Ⅱ	「精神保健福祉の原理Ⅰ」にて学んだ事を基盤としながら、精神保健福祉士の法的位置づけや求められる機能・役割について学ぶ。そのため、①精神障害者の生活実態、②精神保健福祉士の倫理綱領やそれに基づく職責、③職域や業務特性の3つを重点的に調べ学習やグループワーク、講義を通して学習していく。	2前	30		○			○			○	
66	○		ソーシャルワーク実習 (精神専門Ⅱ)	精神保健福祉援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3前	90					○			○	○
67	○		ソーシャルワーク演習 (精神専門Ⅱ)	精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。	3前	60		○			○			○	
68	○		地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	精神障害者を対象とした相談援助技術 (個別援助、集団援助の過程と、相談援助に係る関連援助や精神障害者と家族の調整及び家族支援を含む)の展開について理解する。	3前	30		○			○			○	
69	○		地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	精神障害者の地域移行支援及び医療機関と地域の連携に関する基本的な考え方と支援体制の実践について理解する。	3後	30		○			○			○	
70	○		交流ゼミⅢ-①	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	3前	16			○		○			○	
71	○		交流ゼミⅢ-②	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	3後	16			○		○			○	

(福祉・教育専門課程 福祉心理学科) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
72	○			教育カウンセリング論	教育に関するカウンセリング技術を習得し、支援の幅を広げる。ピアヘルピング技法の「自己開示」を理解し日常で活用することができる。	3前	30		○			○		○	
73	○			情報処理 I	情報の意味とコンピューターの発達過程、ハードウェア・ソフトウェアについて理解する。	1前	30			○		○			○
74	○			情報処理 II	社会に出て最低限必要な Word、Excel、PowerPointの基本操作技術を習得する。	1後	30			○		○			○
75	○			就職実務 II	社会で求められる人材像について理解し、就職活動の流れや対策を深める。	3前	30		○			○		○	
76	○			金曜ゼミ I	福祉に関連する興味のある内容や分野について、自主的な学習を通して学びを深める。また、ボランティア活動を通して自己を研鑽する。	3前	30			○		○		○	
77	○			金曜ゼミ II	福祉に関連する興味のある内容や分野について、自主的な学習を通して学びを深める。また、ボランティア活動を通して自己を研鑽する。	3後	30			○		○		○	
78	○			貧困に対する支援	低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する。	3後	30		○			○			○
79	○			福祉サービスの組織と経営	福祉サービスに係る組織や団体（社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、営利法人、市民団体、自治会など）について理解する。	3後	30		○			○			○
80	○			社会福祉調査の基礎	社会調査の意義と目的及び方法の概要について理解する。	3前	30		○			○			○
81	○			ソーシャルワーク演習 (社会専門Ⅲ)	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3後	60			○		○		○	
82	○			卒業研究	3年間の学びの集大成としてグループに分かれて研究論文を作成する。	3後	30			○		○		○	
83	○			ソーシャルワーク研修	ソーシャルワーカーとしての基礎から応用が理解でき、現場で即戦力として活躍できるソーシャルワークの技術を学ぶ	3前	48			○		○		○	

(福祉・教育専門課程 福祉心理学科) 令和6年度															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
84	○		ソーシャルワーク実習指導(精神専門Ⅱ)	総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	3 前	30		○			○		○		
合計					84	科目	2832			単位時間					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： ・各学年における当該学科の指定科目をすべて履修・修得していること。 ・学年の出席率が90%以上であること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： ・科目の履修および単位の認定は、科目試験の評価を持って行う。 ・学習の評価は、各科目について100点満点とし、60点以上を合格点とする。 ・出席時間が所定時間の3分の2に満たないものは、科目の評価を受ける資格を失う。 ・それぞれの科目の履修方法は、当該シラバスに記載されている。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。